

事前登録情報の取り扱い等

目 次

- 1. 事前登録項目について 2
- 2. 個人情報の漏えい対策について 8
- 3. 事前登録情報等がそのまま使えない場合の対応 . . 17
- 4. 消防本部間の連携について 21

1. 事前登録項目について

第2回会合における検討

第2回会合資料より抜粋

No.	事前登録項目	利用申請時に必要な項目		通報時に必要な項目	
		要／不要	理由	要／不要	理由
1	氏名／フリガナ	○	利用申請の審査時に 本人確認を行うため	○	傷病者が複数いる場合の本人確認のため
2	性別	○		×	見た目で大体把握できる
3	生年月日	○		△	年齢がわかればよい
4	郵便番号	○		×	通報者とコンタクトを取る上で不要
5	電話番号	○		○	通報者との通信が途切れた場合に電話を鳴らし、通報者の場所の特定を行う
6	メールアドレス	○		○	通報者との通信が途切れた場合にメールによる呼び返しを行う
7	緊急連絡先	○		×	
8	緊急連絡先電話番号	○		×	
9	自宅住所	○		○	通報者の位置情報として選択された場合は必要
10	よく行く場所	△	—	○	

○:要／△:一部必要／×:不要

●第2回会合における主な意見

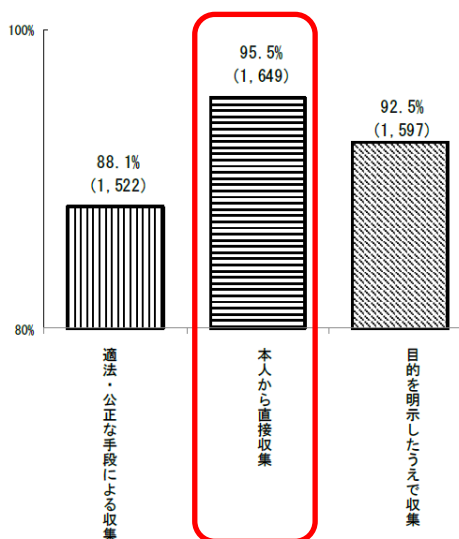
- ・氏名、性別、生年月日は救急現場での本人確認のために必要
- ・火事の場合は氏名、性別、生年月日は必要がない
- ・最終的に同じ項目となることも考えられるが、通報時に必要な項目は火事と救急の場合で分けて考えるべき
- ・緊急連絡先に登録された人については、利用登録者との関係も登録すべきではないか
- ・緊急連絡先に登録された人が聴覚・言語障がいを抱えていることも考えられるので、電話番号だけでなく、メールアドレス等も登録すべきではないか

事前登録項目と個人情報保護条例(1/2)

- 多くの自治体では、個人情報保護条例において、個人情報は原則として本人から直接収集しなければならないこととしている。
- 自治体によっては、「本人の同意があるとき」や「個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき」については例外としている場合がある。

自治体の個人情報保護条例における個人情報の収集方法に関する規制の状況

市区町村（※1,727団体中）



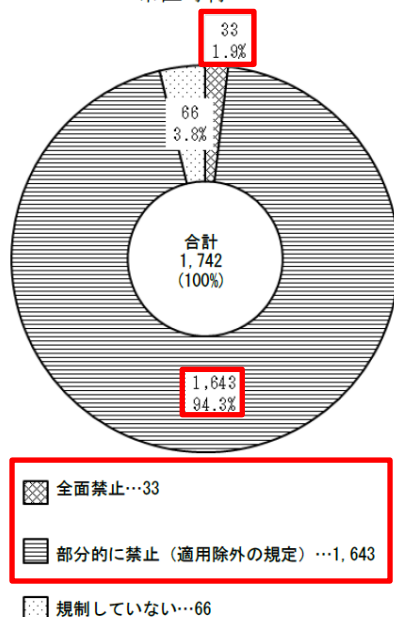
出典：総務省「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況（平成26年4月1日現在）～」

本人の同意がある場合に限り個人情報を受け取ることが可能とされている自治体への通報転送が行われる場合でも円滑な連携を行うため、管轄外からの通報の際にその発信場所を管轄する消防本部に対して個人情報が提供されることがある点について、事前登録の際に利用者本人及び緊急連絡先として登録される方の同意を得ておく必要がある。

事前登録項目と個人情報保護条例(2/2)

- 多くの自治体では、個人情報保護条例において、**センシティブな個人情報の収集を制限**している。
- 自治体によっては、「**法令等に定めがあるとき**」や「**審議会の意見を聴いて公益上特に必要があると認めるとき**」等の**例外規定が設けられている場合がある**。

自治体の個人情報保護条例における
センシティブな個人情報の収集に関する規制の状況
市区町村



(参考)神戸市個人情報保護条例

(収集の制限)

第7条 (略)

2 (略)

3 実施機関は、思想、信条及び信教に関する個人情報等、**個人の特質を規定する身体に関する個人情報等並びに社会的差別の原因となるおそれがあると認められる事項に関する個人情報等を収集してはならない**。ただし、法令等に規定があるとき、又は実施機関が審議会の意見を聴いて公益上特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(参考)岸和田市個人情報保護条例

(収集の制限)

第7条 (略)

2 (略)

3 実施機関は、**次に掲げる個人情報を収集してはならない**。ただし、法令等に定めがあるとき、又は審議会の意見を聴いた上で、個人情報取扱事務の目的を達成するために必要があると認めるときは、この限りでない。

(1) 思想、信条及び宗教に関する個人情報

(2) 病歴その他**個人の特質を規定する身体に関する個人情報**

(3) 犯罪歴に関する個人情報

(4) 前3号に掲げるもののほか、社会的差別の原因となるおそれのある個人情報

「個人の特質を規定する身体に関する個人情報」とは、病歴、障害、遺伝等重要な身体に関する個人情報をいう。

岸和田市「個人情報保護事務の手引」より

出典:総務省「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況(平成26年4月1日現在)～」

緊急連絡先の「聴覚・言語障がいの有無」の取扱いの可否については、各自治体の個人情報保護審議会の意見を聴く必要がある場合があることから、全国共通で事前登録や通報転送時に取り扱うことはNet119の早期の全国導入の観点から困難と考えられる。

【参考】東京都個人情報保護条例(抄)

(収集の制限)

- 第四条 実施機関は、個人情報を収集するときは、個人情報を取り扱う事務の目的を明確にし、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。
- 2 実施機関は、思想、信教及び信条に関する個人情報並びに社会的差別の原因となる個人情報については、収集してはならない。ただし、法令又は条例(以下「法令等」という。)に定めがある場合及び個人情報を取り扱う事務の目的を達成するために当該個人情報が必要かつ欠くことができない場合は、この限りでない。
- 3 実施機関は、**個人情報を収集するときは、本人からこれを収集しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。**
- 一 **本人の同意があるとき。**
 - 二 法令等に定めがあるとき。
 - 三 出版、報道等により公にされているとき。
 - 四 **個人の生命、身体又は財産の安全を守るため、緊急かつやむを得ないと認められるとき。**
- 五 所在不明、精神上の障害による事理を弁識する能力の欠如等の事由により、本人から収集することができないとき。
- 六 争訟、選考、指導、相談等の事務で本人から収集したのではその目的を達成し得ないと認められるとき、又は事務の性質上本人から収集したのでは事務の適正な執行に支障が生ずると認められるとき。
- 七 国、独立行政法人等、他の地方公共団体若しくは地方独立行政法人(都が設立した地方独立行政法人を除く。第十条第二項第六号において同じ。)から収集することが事務の執行上やむを得ないと認められる場合又は第十条第一項各号のいずれかに該当する利用若しくは同条第二項各号のいずれかに該当する提供により収集する場合で、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められるとき。

事前登録項目

No.	登録項目 (案)	通報時に必要な項目				
		主な用途等	火事	救急		
利用者本人に係る情報						
1	氏名／フリガナ	必須	・救急出動の際に、現場に傷病者が複数いる場合に通報者本人を確認するために必要なもの ・火事通報の場合で、救急出動を要しない場合は不要		×	○
2	生年月日		×	○		
3	性別		×	○		
4	住所	任意	・屋内などのGPS測位が困難な場所からの通報時に、地図操作やチャットで通報場所を知らせるのは時間を要することから、予め登録しておくことで迅速に通知できるようにするもの ・本人を確認するためにも必要なもの		○	○
5	メールアドレス		・通報者との通信が途切れた場合にメールによる呼び返しを行うために必要なもの		○	○
6	電話番号	任意	・通報者との通信が途切れた場合に電話を鳴らし、通報者の場所の特定を行うために必要なもの ・ただし、データ専用プラン契約者など、電話番号を持たない利用者も想定されることから任意項目とする		○	○
7	よく行く場所		・屋内などのGPS測位が困難な場所からの通報時に、地図操作やチャットで通報場所を知らせるのは時間を要することから、予め自宅住所等を登録しておくことで迅速に通知できるようにするもの ・ただし、登録を希望しない利用者も想定されることから任意項目とする		○	○
緊急連絡先に係る情報						
8	氏名／フリガナ	任意	・通報場所が特定できず、通報者が呼び返しにも応じない場合には、通報場所を推定するために予め登録された緊急連絡先に連絡をとるのに必要なものであるが、登録を希望しない利用者も想定されることから任意項目とする ・ただし、緊急連絡先の氏名／フリガナを登録する場合は、連絡を取るために必要な電話番号とメールアドレスのいずれかは登録を必須とする ・他消防本部に提供されることを含めて、登録情報の利用について緊急連絡先として登録される本人の同意が必要		×	○
9	本人との関係					
10	電話番号					
11	メールアドレス					

※「郵便番号」については、火災・救急出動には特段不要であることから、必要最低限の事前登録項目からは除外する。

※登録項目(案)の欄が「任意」とされている項目は「登録なし」とすることができる。

- 火事の場合でも、通報者本人が負傷している場合には救急も同時に行われ、本人を確認する情報が
必要になることを考えると、火事の場合と救急の場合で登録情報の取扱いを変更する必要性は乏し
いと考えられる。

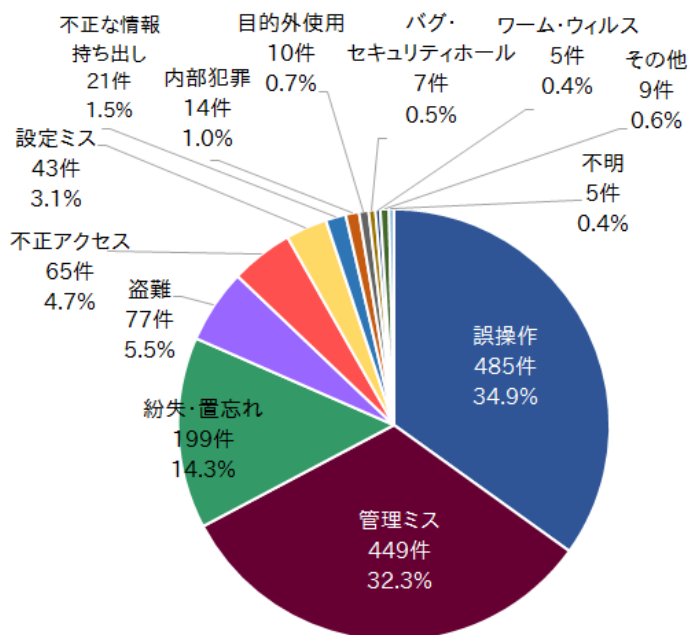
→火事及び救急のいずれの場合も、登録項目を通報地消防本部に提供する取扱いとする。

2. 個人情報の漏えい対策について

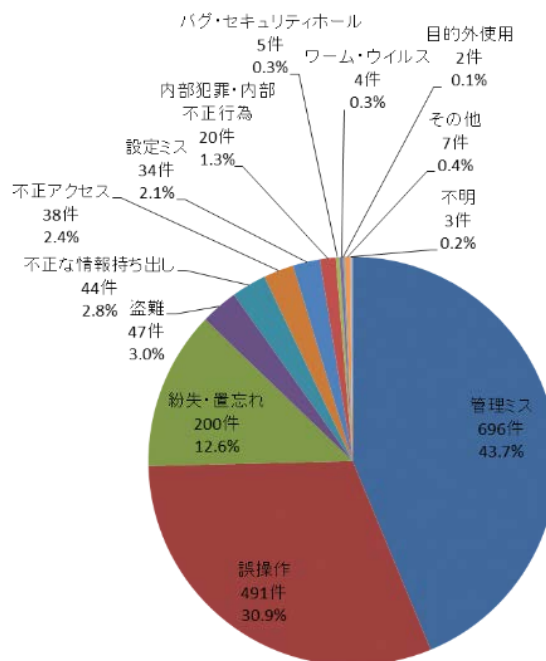
個人情報漏えい事案の傾向(1/2)

- 個人情報漏えい事案の原因としては、管理ミス、誤操作、紛失・置き忘れが毎年大部分を占めている。
- これらの原因による個人情報漏えいへの対策として、組織としての個人情報管理ルールの整備及び遵守の徹底や、保有個人情報の暗号化等が重要と考えられる。

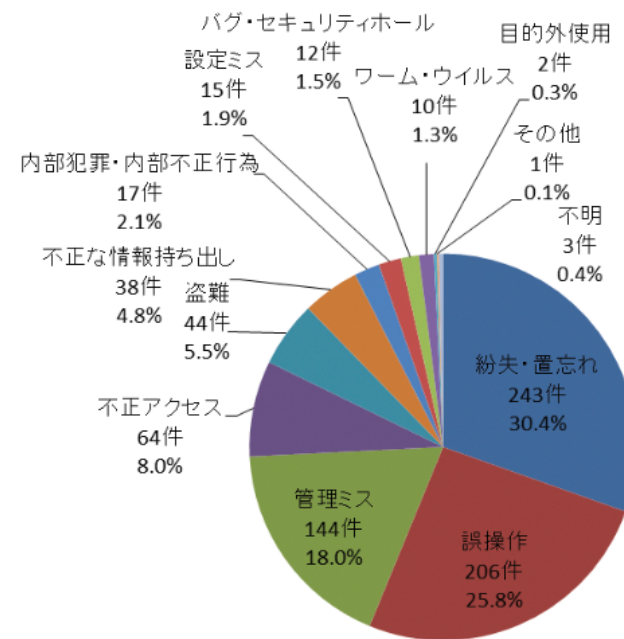
2013年



2014年



2015
【速報版】



個人情報漏えい事案の傾向(2/2)

- 多数の個人情報が一度に漏えいした事案では、不正アクセスによるものが多くを占める。
- 不正アクセスの原因としては、システムの脆弱性を突かれる場合だけでなく、他のシステムから漏えいしたものと同一のID/パスワードを使用していたことによるものや、標的型メール攻撃によるものなどが確認されている。

セキュリティインシデントトップ10

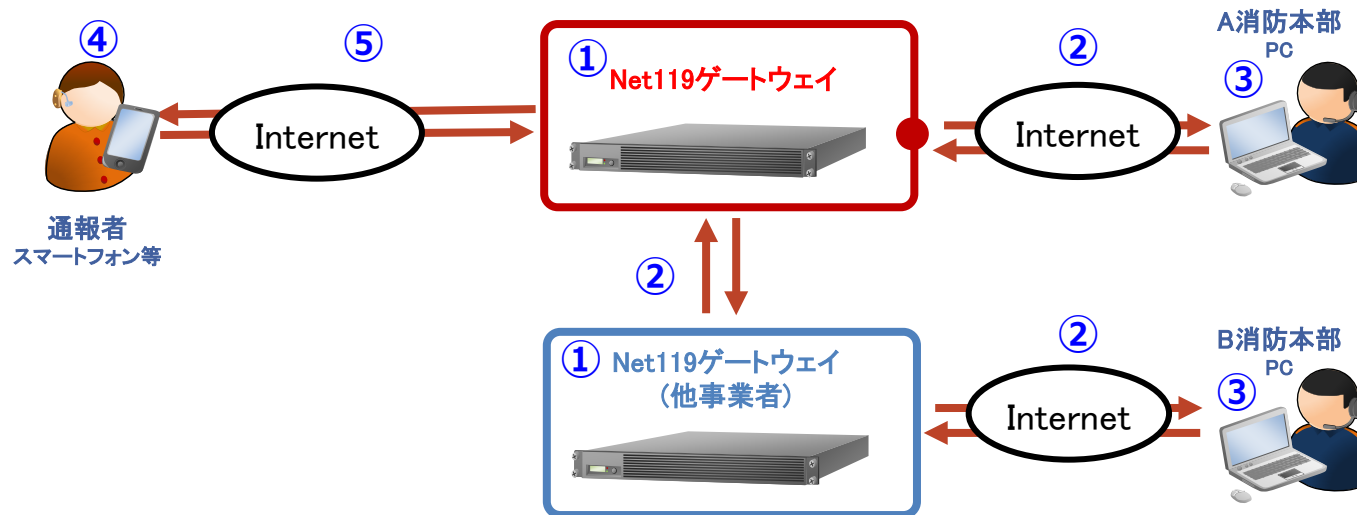
No.	2013		2014		2015【速報版】	
	漏えい人数	原因	漏えい人数	原因	漏えい人数	原因
1	400万人	不正アクセス	4858万人	内部犯罪・内部不正行為	101万4653人	不正アクセス
2	169万2496人	不正アクセス	16万4650人	誤操作	69万4217人	管理ミス
3	47万人	不正アクセス	13万1646人	不正アクセス	68万人	不正な情報持ち出し
4	42万6000人	紛失・置き忘れ	9万4359人	不正アクセス	26万7000人	不正アクセス
5	24万3266人	不正アクセス	6万1977人	不正アクセス	20万9999人	不正アクセス
6	17万5297人	設定ミス	5万6780人	誤操作	18万人	不正な情報持ち出し
7	15万165人	不正アクセス	4万1477人	盗難	14万2000人	内部犯罪・内部不正行為
8	12万616人	管理ミス	4万人	管理ミス	13万1096人	不正アクセス
9	10万9112人	不正アクセス	4万人	内部犯罪・内部不正行為	11万4000人	盗難
10	9万7438人	不正アクセス	3万9585人	紛失・置き忘れ	10万7368人	不正アクセス

ID/パスワードの使い回しによるもの

標的型メール攻撃によるもの

Net119における個人情報(事前登録情報)の漏えい等対策

●主な個人情報漏えい等のリスクと対策



	保管方法	リスク内容	想定される対策案
①	サーバー (通報ログは 端末の場合も対象)	・システムの脆弱性を突いて不正に登録情報を窃取・改ざん ・第三者が登録者になりすまして登録情報を参照・改ざん ・個人情報にアクセス可能な事業者職員等による持ち出し	・システムのセキュリティ対策の適切な維持・更新 ・確実なユーザー認証の実施 ・個人情報(通報ログ中のものを含む。)の適切な取扱いの徹底
②	サーバー/ 端末	・Net119事業者相互間又はNet119事業者と消防本部の間の通信を傍受される	・通信内容の暗号化(CRYPTREC暗号リスト掲載の方式を使用) ・IP-VPN等の安全な通信路を利用することが望ましい
③	サーバー/ 端末	・個人情報にアクセス可能な消防職員等による持ち出し ・部外者の端末操作による登録情報へのアクセス	・個人情報の適切な取扱いの徹底 ・端末設置場所への厳格な入室管理の実施
④	端末	・利用者端末の紛失・盗難により第三者の手に渡り、情報を閲覧される ・マルウェア等により情報が第三者に送信される	・保管情報の暗号化(HTTP Cookie方式では不可) ・端末ロック等、第三者に容易に操作されない措置の実施 ・セキュリティソフトの導入・更新によるマルウェア対策
⑤	端末	・利用者端末とNet119ゲートウェイ間の通信が傍受される ・送信先を攻撃者が用意したサーバーに書き換えられる	・ブックマークを含め、HTTPS等を用いたセキュアな通信の徹底 ・通信内容の暗号化(CRYPTREC暗号リストに掲載の方式を使用)

事前登録情報(個人情報)の漏えい対策(ユーザ認証)

Net119のユーザ認証に求められる基本要件(案)

- ・正規の認証情報を持たない第三者により、**容易になりすましができないこと**
- ・ユーザの操作が煩雑になる等により、**迅速かつ円滑な通報の妨げとならないこと**
- ・認証に成功するまで**総当たりの試行を繰り返す攻撃への対策**※を行うこと

※不正なアクセスの試みが確認された際に一定時間アクセスを制限したり、万が一第三者が認証に成功した場合でも、登録情報の参照・編集が可能なページへのアクセスには別途認証を設けるなどが考えられる。

なお、アカウントのロックのように正規の利用者が通報できなくなる仕組みは避ける必要がある。

想定される認証方法の例

認証方法	詳細	備考
パスワード方式	Net119へのアクセスの際に、ID/パスワードを入力する方法	・操作に時間を要したり、利用頻度が極めて低いNet119の性質上、ユーザが認証情報を忘れてしまうおそれがあるため、端末に認証情報を記憶させ、入力を自動化する方法が必要 ・強固なパスワードの使用(十分な長さや大文字/小文字/記号の混在等)や、他のサービスで使用しているパスワードの使い回しの防止(システムからの発行等)
URL方式	ユーザ毎に個別の通報ページを用意し、アクセスしたページによりユーザを識別する方法	・ブックマークとして端末に記憶させることでユーザの操作を不要にできる ・端末や使用するブラウザを変更する場合にはブックマークの再登録が必要 ・URLのパターンが少ないと、ランダムに入力したURLが偶然有効なものと合致する確率が高くなるため、十分な長さのURLを割り当てる必要がある
クライアント証明書方式 (鍵交換方式)	あらかじめユーザの端末にクライアント証明書を登録し、Net119へのアクセスの際にサーバに送信する方法	・一度証明書を端末に保存し、Net119へのアクセスの際にこれを使用する設定を行えば、次回以降のアクセスにユーザの操作を不要にできる ・CRYPTREC暗号リストに記載のセキュアな方法で生成することで高い安全性の確保が可能 ・古い端末などで対応できない可能性や、端末に鍵を安全に渡す方法が課題(特にWeb申請の場合) ・使用する端末やブラウザを変更する場合には証明書の再登録が必要

【参考】スマートフォンを通じた公的個人認証サービスの利活用の実現

マイナンバーカードの利活用を促進するため、国民が普段持ち歩くスマートフォンから直接マイナンバーカード（公的個人認証サービス）を利活用できる環境を実現。

日本再興戦略 改訂2015（平成27年6月30日閣議決定）

（略）個人番号カードの公的個人認証機能について、2017年中のスマートフォンでの読み取り申請の実現や、2019年中の利用者証明機能のスマートフォンへのダウンロードを実現すべく、必要な技術開発及び関係者との協議を進める。

スマートフォンでの利活用方法と活用例

国民の利便性の向上

【2017年中】

- ◆ スマートフォンでの読み取り
（対応端末あり）



【2019年中】

- ◆ スマートフォンのアプリから利用



安全・安心なオンライン取引

（例）

- ・ インターネットバンキングへのログイン、残高照会等
- ・ クレジット決済
- ・ 健康保険資格確認
- ・ 電子チケット
- ・ 電話受付時、電話応答システムにおける本人確認
- ・ 外販・保守等職員のモバイル認証
- ・ お薬手帳、母子健康情報の閲覧
- ・ 運動指導、健康管理支援

今後の取組

- 公的個人認証サービスに対応したアプリの開発・実装

今後の取組

- オンラインによるJPKIの利用者証明機能のSIMカードへのセキュアなダウンロードの実現に向けた技術検証
- 公的個人認証法の見直し（二重発行、発行手順等）、運用ルールの整備
- 関係者の責任分界点、費用負担の在り方の検討

CRYPTREC暗号リストについて

- 電子政府等の安全性及び信頼性の確保を目的として、総務省、経済産業省の共同で暗号技術評価プロジェクトCRYPTREC(Cryptography Research and Evaluation Committees)を実施。
- CRYPTRECは、平成25年3月1日に、「電子政府推奨暗号リスト」(平成15年2月20日公表)を改定した「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC暗号リスト)」を策定。

◇ CRYPTRECの概要

- 構成:
 - ・暗号技術に関する専門家で構成。
- 活動内容:
 - ・「CRYPTREC暗号リスト」※の公表。
 - ・暗号技術の安全性等の監視活動及び評価を実施。

※「CRYPTREC暗号リスト」は、「電子政府推奨暗号リスト」、「推奨候補暗号リスト」、「運用監視暗号リスト」から構成される。

※各府省庁における暗号化及び電子署名のアルゴリズムについて、「電子政府推奨暗号リストに記載されたものが使用可能な場合には、それを使用すること」が「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」で定められている。

電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト (CRYPTREC暗号リスト)

平成25年3月1日
総務省
経済産業省

電子政府推奨暗号リスト

暗号技術検討会及び関連委員会(以下、「CRYPTREC」という。)により安全性及び実用性が確認された暗号技術について、市場における利用実績が十分であるか今後の普及が見込まれると判断され、当該技術の利用を推奨するもののリスト。

技術分類		名称
公開鍵暗号	署名	DSA ECDSA RSA-PSS ^(注1) RSASSA-PKCS1-v1.5 ^(注1)
	守秘	RSA-OAEP ^(注1)
	鍵共有	DH ECDH
	64ビットブロック暗号 ^(注2)	3-key Triple DES ^(注3)
共通鍵暗号	128ビットブロック暗号	AES Camellia
	ストリーム暗号	KCipher-2
ハッシュ関数		SHA-256 SHA-384 SHA-512
		CBC
暗号利用モード	秘密モード	CFB CTR OFB
	認証付き秘密モード	CCM GCM ^(注4) CMAC
	メッセージ認証コード	HMAC
	エンティティ認証	ISO/IEC 9796-2 ISO/IEC 9796-3

運用監視暗号リスト

実際に解読されるリスクが高まるなど、推奨すべき状態ではなくなった暗号技術のうち、互換性維持のために継続利用を容認するもののリスト。互換性維持以外の目的での利用は推奨しない。

技術分類		名称
公開鍵暗号	署名	該当なし
	守秘	RSASSA-PKCS1-v1.5 ^{(注5)(注6)}
	鍵共有	該当なし
共通鍵暗号	64ビットブロック暗号	該当なし
	128ビットブロック暗号	該当なし
	ストリーム暗号	128-bit RC4 ^(注7)
ハッシュ関数		FPPEMD-160 SHA-1 ^(注8)
		SHA-1 ^(注8)
暗号利用モード	秘密モード	該当なし
	認証付き秘密モード	該当なし
	メッセージ認証コード	CBC-MAC ^{(注9)(注11)}
	エンティティ認証	該当なし

(注8) 「政府機関の情報システムにおいて使用されている暗号アルゴリズム SHA-1 及び RSA1024 に係る移行指針」(平成20年4月 情報セキュリティ政策会議決定、平成24年10月情報セキュリティ対策推進会議改定)を踏まえて利用すること。

http://www.niss.go.jp/active/general/pdf/angou_koushishin.pdf
(平成25年3月1日現在)

(注9) SSL 3.0 / TLS 1.0, 1.1, 1.2 で利用実績があることから当面の利用を認める。

(注10) 128-bit RC4 は、SSL (TLS 1.0 以上) に限定して利用すること。

(注11) 安全性の観点から、メッセージ長を固定して利用すべきである。

¹ 総務省情報セキュリティ政策推進委員会及び経済産業省情報セキュリティ政策推進委員会が所管する暗号技術の普及による情報セキュリティの向上の促進を図る観点から、専門委員会による評価結果を踏まえ、総務省及び経済産業省において暗号技術の普及を図ることとされている。

² 暗号利用モード、メッセージ認証コード、エンティティ認証は、他の技術分類の暗号技術と組み合わせて利用することとされているが、その場合 CRYPTREC 暗号リストに記載された暗号技術と組み合わせて利用すること。

1

⁵ 暗号利用モード、メッセージ認証コード、エンティティ認証は、他の技術分類の暗号技術と組み合わせて利用することとされているが、その場合 CRYPTREC 暗号リストに記載された暗号技術と組み合わせて利用すること。

4

安全な通信ができない古い端末の取扱い(1／2)

SHA-2移行問題

暗号化通信(SSL/TLS)を使用する際に用いるサーバ証明書について、これまで広く使用されてきた暗号アルゴリズムSHA-1から、より安全性の高い暗号アルゴリズムSHA-2に移行することが世界的な取組として進められています。2016年1月1日以降、SHA-1を用いた新規のサーバ証明書が発行されなくなります。

総務省「国民のための情報セキュリティサイト」
(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/enduser/security01/12.html)より

Net119への影響

SHA-1を用いたサーバ証明書が新規に利用できなくなる※ことから、**SHA-2に対応していない端末はNet119ゲートウェイを含むWebサーバとの間で暗号化された通信ができなくなる。**

PCやスマートフォンでは大部分のブラウザが以前からSHA-2へ対応が進んでいるほか、フィーチャーフォンについても、一部の機種でソフトウェアアップデートの実施によりSHA-2対応が行われている場合があるものの、古い機種では対応できないものが残されている。

◆各通信キャリアにおいて、影響を受けるフィーチャーフォンの機種は以下のリンク参照
NTTドコモ https://www.nttdocomo.co.jp/info/notice/pages/150715_00.html
KDDI <http://www.kddi.com/important-news/20150715/>
Softbank <http://www.softbank.jp/mobile/info/personal/news/support/20150715a/>

※地方公共団体のシステムで使用するサーバ証明書の検証を行っている地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)においても、平成29年度早期を目途にSHA-1が利用できなくなる見込みであるほか、各WebブラウザでもSHA-1を用いたサーバ証明書に対して安全性に関する警告を表示したりWebサイトへのアクセスをブロックする動きがある。

対応方針(案)

- 暗号化を行わない通信を許容した場合、個人情報の漏えいや、第三者が正規利用者になりすましていたずら通報が行われる等のリスクが生じることから、**原則としてSHA-2非対応端末については利用対象外**とする。
- 管内に古い端末の利用者が著しく多いなどの事情により、**やむを得ず暗号化を行わない通信を許容する場合**には、サポート期間を定めるなどして、安全な通信が可能な端末への買い換え等を促すことが望ましい。また、**他の消防本部のシステムへの悪影響(いたずら通報を含む。)を回避するため、発信場所にかかわらず登録地で受信することとする。**
- また、SHA-2移行問題に限らず、**安全性の低下が確認された通信方式等は利用対象外となる場合があることについて、あらかじめ利用者に周知しておくことが重要**である。

【参考】地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

3.6.6. セキュリティ情報の収集

【趣旨】

ソフトウェアにセキュリティホールが存在する場合、システムへの侵入、改ざん、損傷、漏えい等の被害を及ぼすおそれがある。また、**情報セキュリティを取り巻く社会環境や技術環境等は刻々と変化しており、新たな脅威により情報セキュリティインシデントを引き起こすおそれがある。**これらのことから、セキュリティホールをはじめとするセキュリティ情報の収集、共有及び対策の実施について規定する。

【例文】

(1) セキュリティホールに関する情報の収集・共有及びソフトウェアの更新等

統括情報セキュリティ責任者及び情報システム管理者は、セキュリティホールに関する情報を収集し、必要に応じ、関係者間で共有しなければならない。また、当該セキュリティホールの緊急度に応じて、ソフトウェア更新等の対策を実施しなければならない。

(2) 不正プログラム等のセキュリティ情報の収集・周知

統括情報セキュリティ責任者は、不正プログラム等のセキュリティ情報を収集し、必要に応じ対応方法について、職員等に周知しなければならない。

(3) 情報セキュリティに関する情報の収集及び共有

統括情報セキュリティ責任者及び情報システム管理者は、情報セキュリティに関する情報を収集し、必要に応じ、関係者間で共有しなければならない。また、**情報セキュリティに関する社会環境や技術環境等の変化によって新たな脅威を認識した場合は、セキュリティ侵害を未然に防止するための対策を速やかに講じなければならない。**

(解説)

(3) 情報セキュリティに関する情報の収集及び周知

情報セキュリティに関する技術は、新たな技術の開発や普及状況の変化により、期待した情報セキュリティの有効性が失われることや新技術への移行によって既存技術を利用したサービスを受けることができなくなる等、新たなリスクを発生する可能性もあり、情報システム等の情報セキュリティインシデントやセキュリティ侵害の未然の防止のために情報セキュリティに関する技術の動向や技術環境等の変化に関する情報収集と対策を行う必要がある。

(注5) 情報セキュリティに関する技術の変化による新たな脅威として、重要インフラ指針(第3版)では、下記の事項が挙げられている。

・**電子計算機の性能向上等により暗号の安全性が低下する「暗号の危殆化」**

・インターネットの普及によるIPv4 アドレス枯渇化に伴う「IPv6 移行」

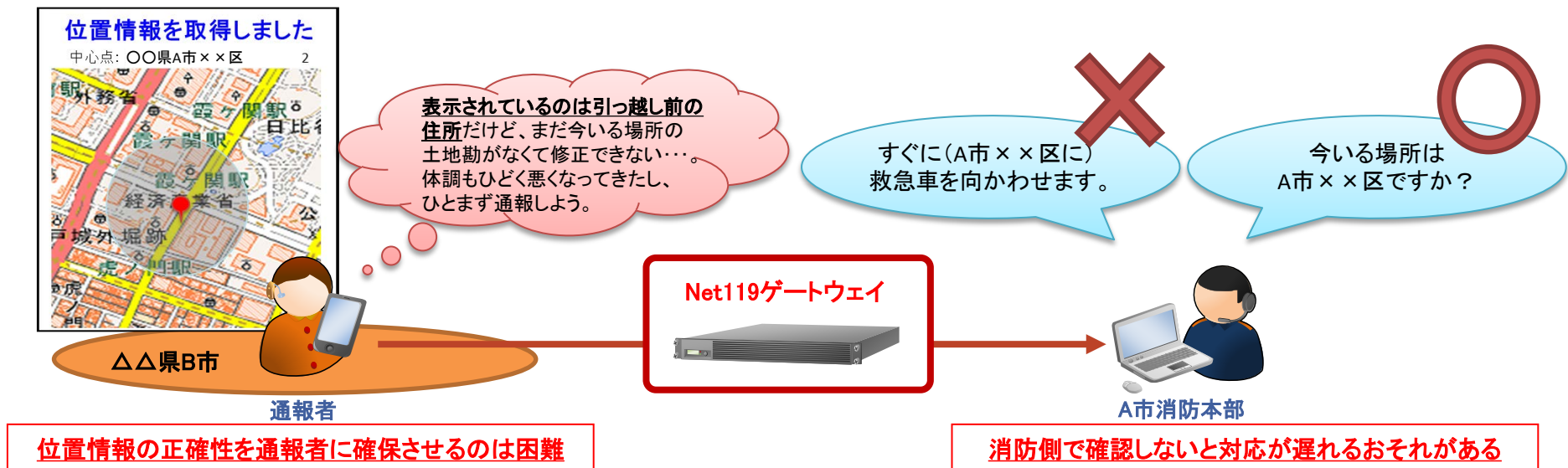
また、情報収集と対策の検討に当たっては、必要に応じ、外部専門家等の活用も検討する必要がある。

(注6) **暗号の危殆化については、「政府機関の情報システムにおいて使用されている暗号アルゴリズムSHA-1 及びRSA1024 に係る移行指針」(平成20年4月22日 情報セキュリティ政策会議決定)、「電子政府推奨暗号リスト」(総務省及び経済産業省 平成15年2月20日)及び同リストを策定したCRYPTREC(Cryptography Research and Evaluation Committees)の今後の報告を参考とすることができる。**

3. 事前登録情報等がそのまま使えない場合の対応

通報場所の情報が誤っている場合

- Net119利用者が、引っ越し後に登録された住所の変更を忘れている場合や、GPS信号が届かない屋内や地下街において、移設されて間もないWi-Fiのアクセスポイントを基準に位置情報の取得が行われてしまった場合など、送信される位置情報が実際の通報場所とは異なる場合がある
- 利用者が地図操作で正しく修正できれば問題はないが、緊急通報の際にはそのような余裕がない場合が想定される



通知された位置情報が正しいか確認するチャット定型文※を用意するなど、
消防本部側から位置情報を確認する仕組みが必要

救急が必要な人が登録者本人ではない場合

- Net119利用者が、救急が必要な人を発見し、Net119を使用して救急要請を行った場合など、**通報者本人と救急が必要な人が異なる場合**がある
- この場合、**通報者本人と救急が必要な人が異なる場所にいることも考えられる**ため、この場合も定型文等を用いて救急が必要な場所の確認を行う必要がある

<画面イメージ>

救急が必要な人が通報者本人か第三者かを、速やかに確認できるようにする。

救急が必要な人が通報者と異なる場合、通報者の端末から送信された位置情報と救急が必要な人がいる場所が異なる可能性があるため確認が必要。

【発信場所】の部分には、通報者の端末から送信された位置情報が自動的に挿入される。テキスト表示のほか、地図表示で確認する方法も考えられる。

---通信中---

<2015/9/1>

通報が受信されました。
消防とチャットが可能です。
<11:09>

どうしましたか？

病気 けが 交通事故
その他

11:09

11:09 病気

救急が必要な人は誰ですか？

自分 第三者

11:09

11:09 第三者

送信

---通信中---

11:09 第三者

救急が必要な方がいる場所は【発信場所】ですか？

はい いいえ

11:09

11:09 いいえ

救急が必要な方がいる場所はどこですか？

11:09

11:10 ××県B市です

管轄の消防本部に転送しますので、お待ちください。

11:10

送信

管轄外からの通報の転送の仕組み

- 遠隔地にいる傷病者の代わりに通報を行った場合や、住所情報の更新漏れや測位誤差等により **通報場所を管轄する消防本部とは異なる消防本部に通報が接続された場合** には、一度接続された通報を **他の消防本部に転送する仕組み** が必要となる
- この場合、転送先の消防本部において円滑に対応できるように、**転送前のチャットログや転送理由等の情報を伝える** ことが重要

転送元消防本部 緊急通報チャット画面イメージ

文字の大きさ 小 標準 大

通報情報 利用者情報 緊急連絡先

通報日 2016-02-03

通報時間 21:49:17

種別 救急

氏名 鈴木 太郎

住所 東京都江東区豊洲3-4-3

年齢 76

性別 男

場所区分 自宅

受信時間: yyyy/mm/dd hh:mm

〇〇消防本部 > 救急が必要な住所は、〇〇ですか？
yyyy/mm/dd hh:mm

通報者 > 違います。〇〇です。
yyyy/mm/dd hh:mm

〇〇消防本部 > 〇〇消防本部に転送します。お待ちください。
yyyy/mm/dd hh:mm

〇〇消防本部 > 〇〇消防本部に転送されました。
yyyy/mm/dd hh:mm

〇〇消防本部 > どのような状況ですか？
yyyy/mm/dd hh:mm

通報者 > 出血している。
yyyy/mm/dd hh:mm

〇〇消防本部 > 救急車が向かっています。
yyyy/mm/dd hh:mm

転送先選択画面

転送先の消防本部を選択してください。

〇〇〇〇消防本部

自由記入欄 (〇文字以内)

転送

転送事由等、転送先消防本部への申し送り事項を記入する

転送先消防本部 緊急通報チャット画面イメージ

文字の大きさ 小 標準 大

通報情報 利用者情報 緊急連絡先

通報日 2016-02-03

通報時間 21:49:17

種別 救急

氏名 鈴木 太郎

住所 東京都江東区豊洲3-4-3

年齢 76

性別 男

場所区分 自宅

受信時間: yyyy/mm/dd hh:mm

〇〇消防本部 > 救急が必要な住所は、△△市〇〇区××ですか？
yyyy/mm/dd hh:mm

通報者 > 違います。〇〇市△△区××です。
yyyy/mm/dd hh:mm

〇〇消防本部 > 管轄の消防本部に転送しますので、お待ちください。
yyyy/mm/dd hh:mm

△△消防本部に転送されました。
yyyy/mm/dd hh:mm

△△消防本部 > どのような状況ですか？
yyyy/mm/dd hh:mm

通報者 > 出血している。
yyyy/mm/dd hh:mm

△△消防本部 > 救急車が向かっています。
yyyy/mm/dd hh:mm

転送元消防本部からの申し送り事項が表示される

〇〇〇〇消防本部

自由記入欄 (〇文字以内)

転送

転送前の、転送元消防本部と通報者のチャットのやりとりが表示される

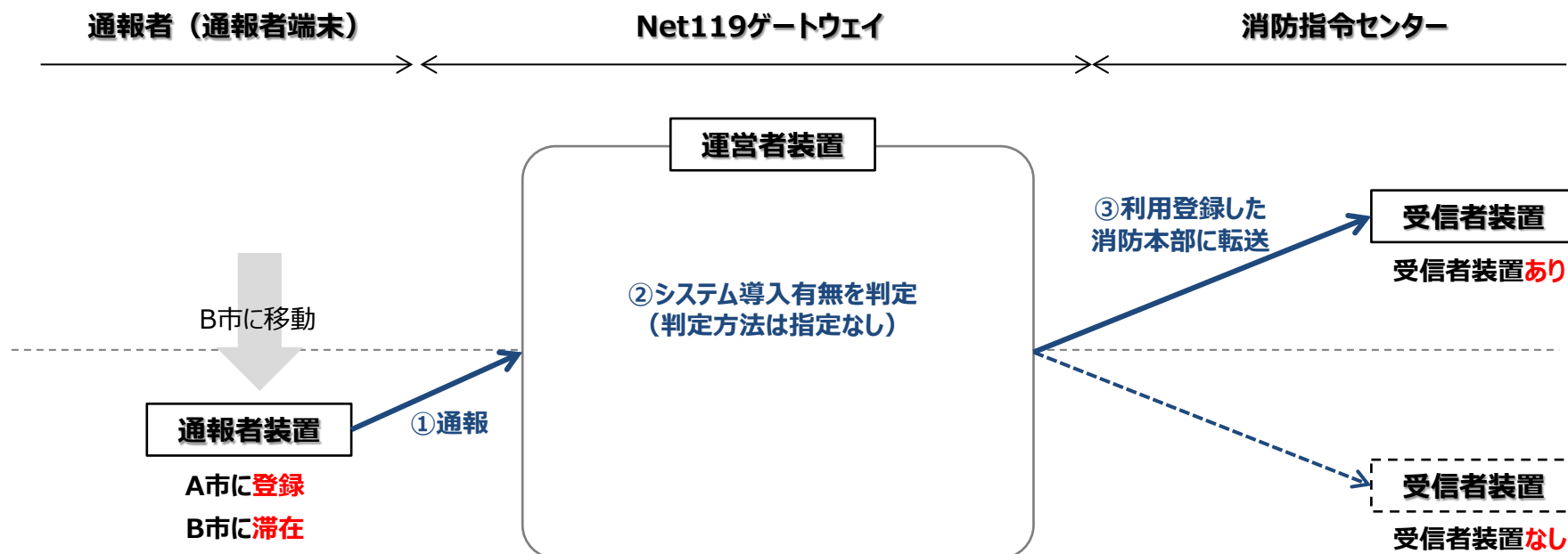
転送後の、転送元消防本部と転送先消防本部と通報者のチャットのやりとりが表示される

4. 消防本部間の連携について

未導入消防本部の管轄内からの通報の取り扱い

中間報告書における取扱い

- Net119の導入過渡期には、Net119を導入していない消防本部の管轄から通報がされる場合がある。
- この場合の対応について、中間報告書においては、利用申請(利用者登録)を行った消防本部に通報を接続し、当該消防本部と通報場所を管轄する消防本部が電話やFAXで連絡を取りながら一体となって対応することとしている。



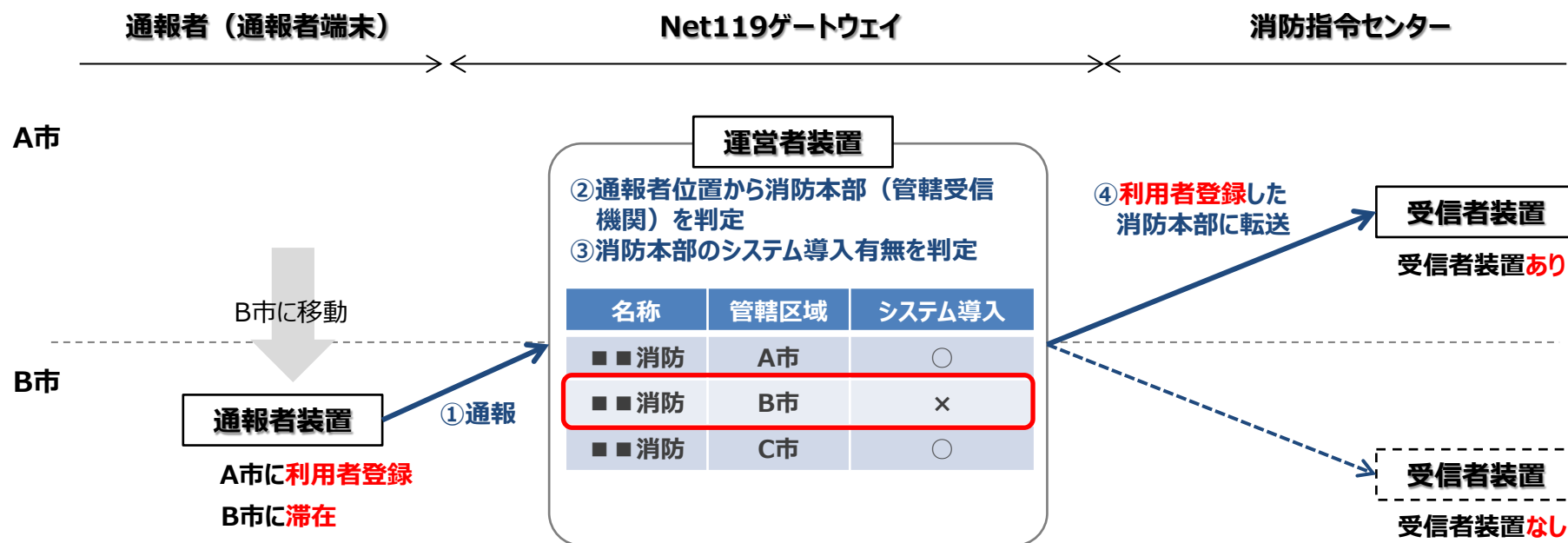
通報の転送に関する特許（1／2）

特許の概要

<特許第5767381号>

各消防本部におけるNet119導入状況を登録したデータベースを有し、それに基づき通報場所を管轄する消防本部のシステム導入有無を判定する。

通報場所を管轄する消防本部がNet119未導入の場合は、利用者登録を行った消防本部に転送する。

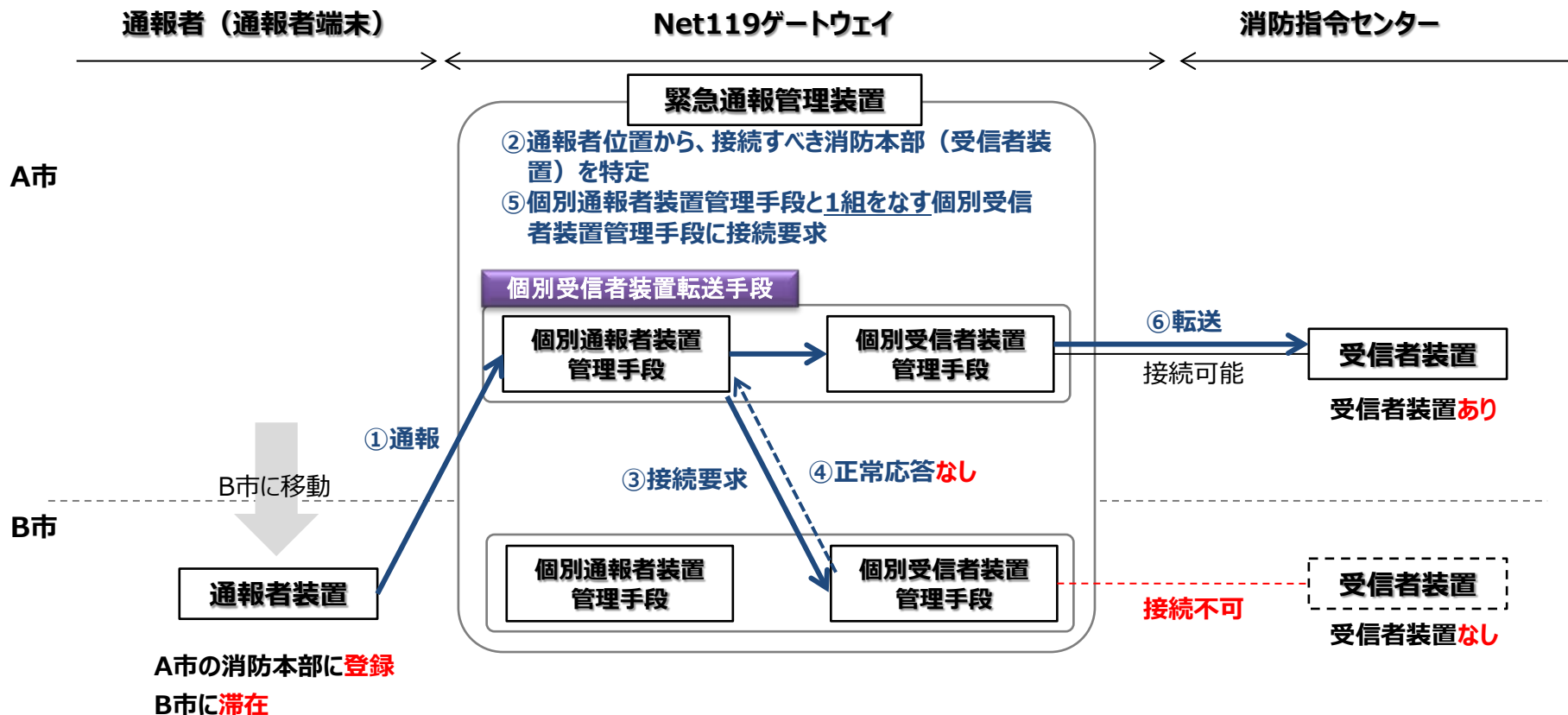


通報の転送に関する特許 (2/2)

特許の概要

<特許第6017077号>

通報場所を管轄する消防本部に接続を試み、正常応答がある場合は緊急通報を転送するが、**当該消防本部がNet119未導入の場合を含め、正常応答がない場合に、登録されている消防本部に転送**する。



未導入消防本部の管轄内からの通報の取扱い

中間報告書における取扱い

Net119未導入消防本部の管轄から通報があった場合には、**利用登録した消防本部に通報を転送**する。

課題

未導入消防本部の管轄内からの通報の取扱いについて、**中間報告書に記載の方法のみに限定すると、既存の特許を侵害していると思なされるおそれがある。**

追加取扱い案

利用登録した消防本部に通報を転送することについて関連する**特許権者との調整がつかない場合**※1は、利用者の端末に通報場所を管轄する消防本部がNet119未導入のため接続できない旨のエラーを表示するとともに、**以下の選択肢を提示**する(右図参照)。

- ①登録場所を管轄する消防本部に音声による通報を試みる
- ②利用登録した消防本部のNet119システムに接続する※2
- ③周囲の人に代理通報を依頼する画面を表示する

※1 高額のライセンス料を求められるなどして、自治体の予算内での調達が困難な場合等

※2 発信場所にかかわらず、利用者が能動的に利用登録した消防本部を接続先に指定して通報する

未導入消防本部解消に向けた方策

Net119未導入の消防本部の管轄からの通報について、あらかじめ**他の消防本部(県の代表消防本部等)で代わりに受理する**取り決めを交わしておくことで、利用登録した消防本部ではなく、取り決めを交わした消防本部に接続することも考えられる

追加取扱い案のイメージ

戻る

ステップ3/3 場所・通報

位置情報を取得しました
中心点: 東京都千代田区霞が関2-1-2



!

管轄消防本部に
接続できません。

現在地を管轄している消防本部は
Net119に対応していません。
別の方法で通報を試してください。

管轄消防本部に音声通話

利用登録した消防本部に通報 (Net119)

通報依頼画面を表示

地図上でタッチしてください(任意)
住所または目印(自由入力・任意):

決定

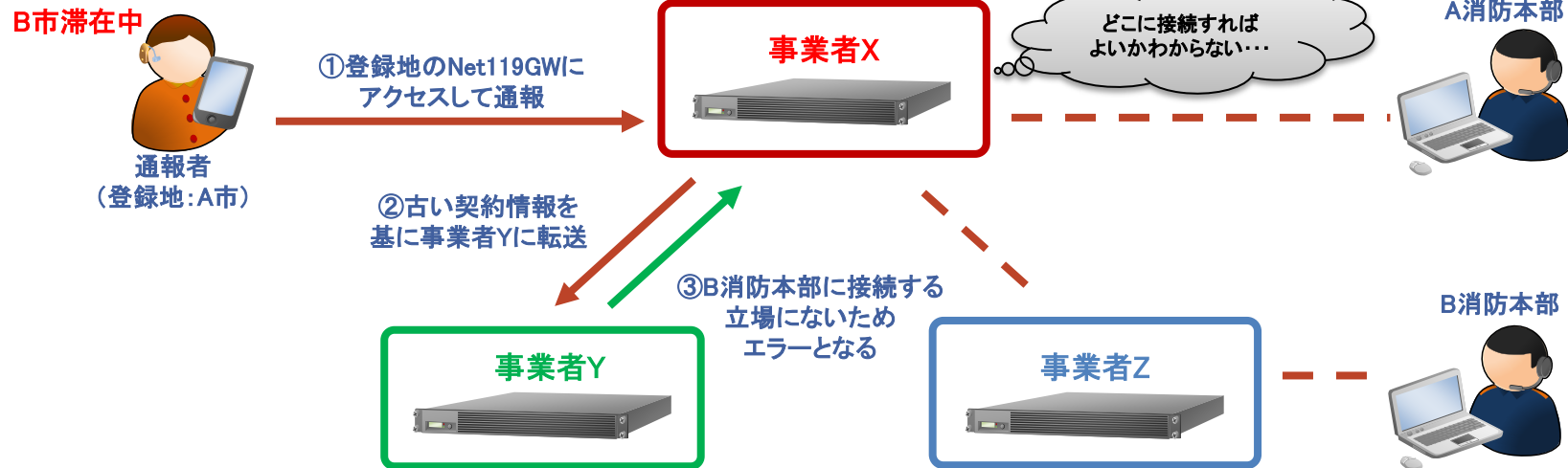
各消防本部におけるNet119導入状況等の管理

- 円滑な消防本部間の連携を維持するためには、各消防本部におけるNet119導入状況や、未導入消防本部における通報の転送先設定等の情報を常に最新の状態に保つ必要がある。
- 特に、各消防本部の契約相手に変更が生じた際には、システムの切替えと同時に転送先の切替えが行われなければならない。

各消防本部のNet119導入状況

消防本部名	Net119導入済	契約事業者	代理受理本部
A市消防本部	○	X	—
B市消防本部	○	Y(～3/31) Z(4/1～)	—
C町消防本部	×	—	A市消防本部

契約事業者の変更が事業者Xに伝わっていないと・・・



契約事業者等に変更があった際には消防庁報告することとし、消防庁から各事業者に共有するなどの体制が必要